別紙

訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定老人訪問看護又は指

定居宅サービス（介護保険法第８条第４項に規定する訪問看護に限る。）若しく

は指定介護予防サービス（介護保険法第８条の２第４項に規定する介護予防訪問

看護に限る。）に従事する職員の定数

|  |  |
| --- | --- |
| 職　　　種 | 定　　　数 |
|  |  |

備考　職員の定数は，保健師，看護師，理学療法士，作業療法士等の職種ごとに記載してくだ

さい。

（Ａ４）